

# 宇和島市教育委員会会議録

令和2年11月定例会

令和2年11月26日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 令和2年11月定例会 会議録

1. 開会日時 令和2年11月26日(木) 16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠 席 者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	西川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	河野 達弘	文化・スポーツ課長	森田 浩二
人権啓発課長	山本 利彦	学校給食センター所長	児玉 雅人
福祉課長 (事務局)	武田 靖		
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

議案第24号 宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例

7. 会議概要

(1)開会宣言(午後4時00分)

◎教育長

それでは只今から11月定例会教育委員会会議を開催いたします。

校長先生の方々から、今年度、特に新型コロナウイルスによる影響拡大後の、学校の様子をお伺いいたしました。様々なご苦勞があったり、工夫があったりということでした。教育委員会としてもできることはしていかなければならないと思います。

そして全国的にも、感染の拡大が心配される状況となってきました。県内の方も、特に松山を中心に、発症者数が記録を更新していく日が続く、感染警戒期に入っていますので、再び緊張感を高めていかなければならないと思っております。

(2)教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に入ります。1ページ・2ページをご覧ください。10月の動向が表現さ

れております。オブザーバーで6日の吉田小学校の学校運営協議会、それから15日北灘小学校の学校運営協議会、それから26日二名小学校の学校運営協議会、27日畑地小学校の学校運営協議会に参加してきました。このことについて、ご報告を申し上げます。

新型コロナウイルスの関係で、各校今年度に入り、コミュニティ・スクール、学校運営協議会を開くこともままならず、大変ご苦労されています。10月は、この状況が少し落ち着いてきたこともあり、各校の学校運営協議会に、オブザーバーで出席させていただきました。今年度から全校がコミュニティ・スクールになったところではありますが、各学校の規模や開始時期に違いがあったり、校長先生が他の市町から来られたばかりであったりと、それぞれの状況の違いがあり、進度も各校ごとでそれぞれだという印象を受けました。いずれにしても、前に進めていこうという取り組みの方向性は強く感じました。なかでも27日の畑地小学校は、社会に開かれた教育課程、具体的にそういったことを表現できる方向で話が進んでいるという印象も受け、苦労がある中で、地域の方々も含め、前向きに取り組んでくださっていると非常に心強さを感じました。

そして今月に入り、城南中学校、宇和津小学校、そして岩松小学校でも学校運営協議会が開かれました。まずは宇和津小学校について申し上げます。地域の方々、学校運営協議会の委員さんと全ての先生が参加し、探索路と言いますか、地域を学ぶための通路づくりについて熟議を行いました。大変成果があり、認識も共有できたそうです。次に城南中学校については、中学校区で取り組むことになったため、小学校からも一堂に集まり、熟議を重ねました。そして岩松小学校の学校運営協議会でも、津島中学校から先生が来られ、中学校区単位で考えていこうという議論がされました。コロナ禍ではありますが、地域との連携を深めていく意味において、歩みを進められていると感じました。

それから、25日に岩松公民館で、宇和島市PTA連合会の研究大会がございました。学校関係者の皆さんには、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動についてご認識をいただいていると思いますが、PTAの皆さんや地域の方々については、十分にご説明ができてないと感じておりました。その中で、一定のご理解をいただくことができたと思います。こういった機会を、また作っていきたいと思いました。

以上で報告を終わります。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

ー 委員からは特に意見なし。ー

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

続きますして、議事に入ります。

まず、議案の第24号について、事務局の方から説明をお願いいたします。

#### ○福祉課長

議案第24号 宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。この条例につきましても、今年度末で明倫幼稚園を閉園することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。具体的には、園児の定数を定める第5条において、同園について定める第1号

を削除しております。また、別表第3において、名称及び位置を定めておりますので、同園に関する部分を削除しております。同園につきましては、平成30年4月に策定いたしました教育保育施設等整備計画におきまして、園児数の減少により宇和津幼稚園へ統合し、閉園する計画としておりました。それ以降、議会及び保護者、地元関係者等への説明も行いまして、一定の理解も得たことから、今年度末での閉園予定としております。

なお、閉園後の園舎活用につきましては、児童福祉・子育て支援施設としての活用に向けて現在検討を行っているところでございます。

また、この条例の施行日は令和3年4月1日としております。

以上で説明を終わります。ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎教育長

今説明いただきましたけれども、この議案についてご質問等あればお受けしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないようですので、採決に移りたいと思います。議案第24号について、原案どおり可決することに賛成いただける方は挙手をお願いします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員。よって、本件は原案のとおり可決いたします。

本日の予定の議事は全て終了致しました。

(4)その他

◎教育長

それでは議事日程の4番、その他に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○文化・スポーツ課長

来月には教育長報告であると思いますが、伊達博物館の建替基本計画案の説明会が先週終わりました。17日南予文化会館、18日吉田公民館、19日三間公民館、20日岩松公民館、22日の日曜日に南予文化会館で再度、5日間で7回ありまして、200名弱の方が、1回当たり30人弱になるかと思いますが、参加をいただいて説明会を行っております。市長、教育長、教育部長、私、伊達博物館の担当係長で説明に上がっております。特別大きな反対等の意見はなく、細かい運営への提言だったと思います。また、まとめまして、皆様にはご報告できたらと思います。今月30日まで、パブリックコメントでもご意見を募集しておりますので、ご承知いただいたらと思います。

今後のスケジュールですが、12月中に第8回の建替委員会を開催する予定で、そのときにこのたびの説明会、パブリックコメント等を反映いたしまして、基本計画の案を取った基本計画の策定、決定ということになると思います。その後、来年度、再来年度で基本設計、実施設計となり

ます。博物館のため、建物本体の設計と、展示の設計が特別にあると思います。その業者選定につきましては、プロポーザル方式を考えております。本体の建物の建築年度は令和5年度、6年度中を考えております。1年間枯らし期間で、展示室を『二夏空けないといけない』という決まりがありまして、新しい博物館のオープンは令和8年度中、令和9年の3月までにという形で進んでいきたいと思っております。

◎教育長

先月25日に、文部科学省主催で、コミスクえひめさんのフォーラムがありました。これについては、先月ご案内申し上げました。今回はユネスコスクールの全国大会ESD研究大会のご案内です。例年ですと、会場に行ける人しか参加できない会ですが、オンラインで行われるため、宇和島にいながら見ることができます。日時は12月6日(日)です。全部見ると、10時から17時45分までであるため、相当長い時間になりますが、無料で見ることができます。

このESDについては、新しい学習指導要領の根幹を成す理念に沿った内容となっております。非常に勉強になると感じたため、ご案内をいたします。参加の締め切りは、明日までとなっております。

他にご意見等ございませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、12月定例教育委員会会議を12月24日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言(午後4時22分)

◎教育長

それでは以上をもちまして、11月定例教育委員会会議を閉会します。